

「備中流！産業による地域おこし支援事業」募集要項

1 趣 旨

地域資源を活用した産業による地域おこしの取組を通じて、地域資源の認知度を高め地域経済の活性化につなげるとともに、経済活動の自立による人材の定着を図るため、地域おこしに取り組む個人・団体を対象に、事業計画・資金調達の策定、テストマーケティング、プロモーション活動及び販路開拓を一体的に支援するものです。

2 応募資格

備中県民局管内の産業による地域おこしに取り組む個人・団体（以下「事業者等」という。）で、次の要件を全て満たす必要があります。

(1) 原則として備中県民局管内に主たる活動地・事業所を有すること。

＊備中県民局の管内は、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町の7市3町です。

(2) 公租公課を滞納していないこと。

(3) 暴力団等に該当する者、暴力団又は暴力団等の統制下にある者、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでもないこと。

※支援対象は、地域資源を活用した商品開発、体験観光など観光資源の開発、地域課題の解決に向けた生活支援サービスの実施など、地域おこしの取組を広く対象とします。

3 事業内容

実施する事業は次のとおりとします。

(1) 専門家の派遣【募集：5事業者等程度】

各事業者等の課題に応じた指導・助言を行う専門家（事業計画・資金計画の策定、販路開拓・拡大、ブランディング、クラウドファンディングの実施等の専門家）を無償で派遣します。

ただし、1事業者等につき1回3時間程度、全5回を予定しております。

(2) 補助事業【募集：10事業者等程度】

以下の事業に対し、「備中流！産業による地域おこし支援事業補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付します（補助率1／2以内 上限50万円）

・ 試作品制作、事業（サービス）の試行経費の補助

〈対象経費〉原材料費・副資材費、外部委託費等

・ 販路開拓経費の補助

〈対象経費〉PRツール作成費、ツアー・イベント開催費、見本市への出展費・旅費等

※補助対象経費は事業採択日（6月下旬頃予定）以降に支出するものに限り、採択日より前に支出された経費については対象外とします。

4 募集期間

令和6年4月26日（金）から令和6年5月27日（月）17時まで（必着）

5 応募手続

(1) 提出書類

ア 申込時提出書類

① 「備中流！産業による地域おこし支援事業」申込書（様式1）

*様式1は所定様式で、備中県民局ホームページからダウンロードできます。

- ②個人：職務経歴書（任意様式）
団体：定款（規約、会員名簿）等の写し
 - ③事業者等の概要がわかるもの（パンフレット等）
*支援の内容により、追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。
 - ④「備中流！産業による地域おこし支援事業」ヒアリング日程表
- イ 事業採択後提出書類（採択となった事業者のみ）
- ⑤県税の完納証明書（個人事業主の場合は代表者の完納証明書）
 - ⑥暴力団の排除に係る誓約書

(2) 提出部数

2部

(3) 提出先

岡山県備中県民局地域づくり推進課
〒710-8530 倉敷市羽島1083

(4) 提出方法

メール、郵送、持参

*封筒の表に「備中流！産業による地域おこし支援事業」と朱書きしてください。

(5) その他

- ①応募にかかる費用は、全て事業者等の負担とします。
- ②提出された書類等は、返却いたしません。

6 選考について

(1) 応募された事業者等に対して、次のとおりヒアリングを実施します。ご参加いただけない場合は、審査の対象外になります。

- ①日時：令和6年6月10日(月) 9時～17時
令和6年6月11日(火) 9時～17時
令和6年6月12日(水) 9時～17時

*いずれかのヒアリング日のうち、1応募者30分程度のヒアリングを予定しており、時間内で調整を行います。詳細なヒアリング時間は応募者が確定した後ご連絡いたします。

②場所：備中県民局会議棟第4会議室

- (2) 提出された書類及びヒアリングの結果等を審査し、支援対象事業者等を選考します。
- (3) 選考については、非公開とし、審査内容に係る異議は受け付けません。
- (4) 募集要項の条件に違反した者の申込は無効とします。

7 選考後の手続

- (1) 専門家派遣については、業務委託先(未定)から連絡の上、専門家を現地に派遣して助言・指導を行います。
- (2) 3(2)の補助については、別途、補助金の申請等の手続が必要です。

8 その他

各事業について、必要に応じてご報告いただきます。

9 申し込み・問い合わせ先

岡山県備中県民局地域づくり推進課振興班 安藤、河合

〒710-8530 倉敷市羽島1083

電話：086-434-7006 ファクス：086-426-9305

E-mail: bichu-chisei-kouho@pref.okayama.lg.jp

ホームページ：https://www.pref.okayama.jp/page/910959.html